

中野区教育委員会第13回協議会会議録

開催日時 平成19年4月13日(金) 開会10時01分 閉会10時55分

開催場所 中野区役所教育委員会室

出席委員	中野区教育委員会	委員長	山田 正興
	同	委員長職務代理	高木 明郎
	同	委員	大島 やよい
	同	委員	飛鳥馬 健次
	同	教育長	菅野 泰一
事務局職員	教育委員会事務局次長		竹内 沖司
	教育経営担当課長		小谷松 弘市
	教育改革担当課長		青山 敬一郎
	学校教育担当課長		寺嶋 誠一郎
	指導室長		入野 貴美子
	生涯学習担当参事		村木 誠
	中央図書館長		倉光 美穂子
書記	教育経営分野		松島 和宏
	教育経営分野		渡邊 真理子

傍聴者数 4人

議 事

(報告事項等)

○委員長、委員報告事項

- ・ 4 / 6 映画「かかしの旅」上映会(ゼロ小ホール)について
- ・ 4 / 7 国際短期大学入学式(ITサポーター養成講座)について
- ・ 4 / 11 平成19年度第1回定例校長会について
- ・ 4 / 12 平成19年度教育施策連絡会について

○教育長報告事項

- ・ 4 / 1 0 庁議について
- ・ 4 / 1 0 平成19年度第1回代表校長会について
- ・ 4 / 1 1 平成19年度第1回定例校長会について
- ・ 4 / 1 2 平成19年度教育施策連絡会について
- ・ 区立幼稚園入園式、区立小学校、中学校入学式について
- ・ 啓明小学校の案件にかかわるその後の対応等について
- ・ 区議会議員選挙日程及び改選後の日程について

○事務局報告事項

- 1 平成18年度学校における外部評価の結果について（指導室長）
- 2 その他
 - ①学校遊具の安全点検の徹底及び緊急点検について（教育経営担当課長）
 - ②桃園第三小学校給食室改修工事説明会について（学校教育担当課長）
 - ③卒業式・入学式における国旗掲揚及び国家斉唱の実施について（指導室長）

午前10時01分開会

山田委員長

教育委員会第13回協議会を開会いたします。本日の出席状況は、全員出席です。

<委員長、委員報告事項>

山田委員長

最初に、委員長、委員報告からお願いいたします。

では、私のほうから報告をさせていただきます。

4月6日の夜でございますけれども、なかのZERO小ホールにおきまして、「かかしの旅」という映画の上映会がございました。これは、中野区の桃園地区の住区協議会、それから中野しいの木ライオンズクラブが主催ということです。「かかしの旅」というのは、小さいころに足が不自由になった、障害を持った子どもが、まさしく「かかし」と言われて学校でいじめに遭ってという映画でありました。そのいじめに遭った子どもたちが結局家出をしてしまって、その家出をしてしまった子どもたちが一緒になって生活をしていく中

で、最後には、知り合った方のおばあちゃまの家に行って、みんなで共同生活をしながら自分の道を見つけていくということで終わる映画でして、ちょうど今問題になっているいじめの問題に絡んだテーマの映画の上映会でした。会場には、小学生並びに中学生もお母さんと一緒に会場の中に連れ立って、かなりの数の方たちが一緒に見て、いろいろなことを考えた映画ではなかったかなと思っております。

4月7日、8日でございますけれども、私事ですが、医学会総会が大阪の地において行われましたので出席をいたしました。医学会総会は4年に1回行われるドクターの大きな大会でございますけれども、ことしの閉会式の後の会で、皆さんご承知だと思いますけれども、向井千秋さんという、宇宙を2回旅をされている方ですけれども、この方はもともと慶應大学を出た外科のドクターなんですね。その方のお話がありまして、非常に興味深く拝聴してまいりました。

私も、宇宙飛行士に関係する宇宙医学というのは宇宙飛行士だけの話かなと思っていたのですが、そうではないみたいですね。無重力の中で人間にどのような変化が起きるかということ動物などを使って研究をされていると。今度、アメリカNASAが月もしくは火星に探査機を飛ばすということですが、火星まで行くのにどのくらいかかるかというお話がございました。人間が打ち上げられて無重力になるのに大体8分半の時間がかかって、高度400キロメートルで無重力の世界に入ることです。先ほどの火星まで行くのに片道5カ月かかるんだそうですね。火星の周回軌道を回って、それにまた20カ月ぐらいかかって、また帰りに5カ月と。そうしますと無重力の世界に人間がそれだけの時間いますと、今わかっているだけで、もちろん筋力がなくなってくる。それは当然だと思いますけれども、あと、骨が非常な速度でもろくなるのですね。言い方は悪いですが、よく、閉経後の女性には骨粗しょう症というのが非常に進行してしまうのですけれども、その倍ぐらいのスピードで骨粗しょう症になるという研究結果も出されているというような発表がありました。宇宙医学というのは、これから私たちが地球を離れて生活していく中で、その生態に及ぼす影響についていろいろ研究できる大きなテーマであるというお話がありまして、こういうことで医学もいろいろなことで進まなきゃいけないんだなということで、非常に勉強になった次第であります。

4月11日ですけれども、本年度初めての定例校長会がございまして、それに出席をいたしました。

私からは以上であります。

高木委員

4月7日土曜日に、私が学長を務めております国際短期大学の入学式がございました。新入生200名のほかに、中野区国際短期大学ITサポーター養成講座の履修生23人の方が一緒に入学式を迎えました。このITサポーター養成講座というのは、中野区に在住・在勤の方を、私ども国際短期大学で科目等履修生として受け入れまして、ワード、エクセルといったコンピュータの勉強を1年間します。講座修了後には、中野区のスクールサポーターとして1年間、おおむね週1回程度ボランティアで従事していただくということを前提にして、授業料が本来7万8,000円を1万8,000円に減額して優遇するという制度がございます。非常に熱心な方が集まりまして、終わった後の簡単なガイダンスでも質問がたくさん出ました。18、19歳の若者たちと一緒に1年間学んでいただいて、ぜひ来年から区立の小・中学校で活躍していただきたいと思っております。

続きまして、4月11日、定例校長会に出席をいたしました。年度初めということで、区長、それから教育委員会委員長、教育長からのごあいさつがありました。

あと、昨日、12日に東京都教育委員会の教育施策連絡会というものに出席いたしました。場所は、東京都教職員研修センターというところで行われました。いただいた案内では、「東京都教育委員会の重要施策について連絡会を開催いたします」ということなので、東京都教育委員会としてのビジョンなりの説明があるのかなと思って行ったのですが、東京都の教育委員が15分ぐらいずつ自分の考えを交代で述べまして、最後に東京都の教育長さんが施策の概要を説明したのですが、余りちょっとよくわかりませんでした。

以上でございます。

飛鳥馬委員

私も、11日、第1回目の定例校長会に参加しました。区長さんの話が結構長かったのですが、校長先生相手ですので、「こういう時代ですので学校で何が起こるかわかりません。現場は大変でしょうが、校長先生方、対応をよろしく」という話と、もう1点は、私、3回出ていますが、中野区で進めている体力とかコミュニケーション能力の話もちよつとありました。基礎学力について、今回、「読み・書き・そろばん」みたいな言葉も出して言ったのは初めてかなと思うのですけれども。今までは、学力というのはいろいろありまして、どういう学力を目指すかというのはいろいろ課題のところでした、そこでとまっていたと思うのですけれども、今回はそういう具体的な話が出たのかなと聞いておりました。

それから、きのうは東京都の施策連絡会に出てきましたが、今、高木委員が言われたよ

うに、教育委員が15分ずつ自分の思っていることをしゃべるということでして——例年そうなんです、かいつまんで申し上げれば、例えば木村委員長のほうからは、「早寝・早起き・朝御飯」という言葉がありますけれども、東京都は、早寝・早起きではなくて、早起きのほうが大事なんだと。寝るのも大事だけども。そして、あと、運動をさせて体力をつけてやれば学力が身につくという、百ます計算の陰山さんの話で、そこに結びつけて話をしていました。あと、今の若者に倫理教育といますか、規範意識といますか、そういうことも心配なので、何とかしたいという話をしていました。

それから、内館委員は、中堅校の高校の子どもたちの無気力さというんですか、意欲のなさが非常に心配であるという話をしていました。今ここにきてそういうことが起こったわけではなくて長年そういう状況なのですが、都立高校もなかなか大変なことはあると思うんですけれども、それを内館さんは何とかなきゃいけないんじゃないかという話をしていました。

それから、将棋の米長さんは、いつも将棋の話が長いのですけれども、今回は将棋の話は余りしなかったような気がします。今回は非常に謙虚でして、ともかく、教育委員は校長先生の応援団だと。ですから、現場の先生が一番大変なので、ぜひ応援をしてくださいということですね。学校はお金がないので、自治体はお金をちゃんと考えてほしいということをして……。東京都はいっぱいお金があるのに、自分のところで出さないというのは言わないで、自治体にとというような、そんな話だったかなと思うのですけれども、そういういろいろバラエティーに富んだ話を伺ってきました。

以上です。

大島委員

私も、4月11日の校長会の4月定例会に出席いたしました。私は新任ですので、今回、校長先生の集まる場には初めて出させていただきましたけれども、何十人も校長先生が集まると壮観だなという印象でございました。それと、区長さんも、今お話に出たように、あいさつが長かったんですが、教育についての思いをいろいろ述べられまして、熱が入っているなという印象を受けました。そういうことで、校長先生方に、またこれから中野の教育のことをどうか頑張ってくださいたいなと心の中で思っておりました。

以上です。

<教育長報告事項>

山田委員長

続きまして、教育長報告をお願いいたします。

教育長

私は、4月7日に国際短期大学の入学式、ITサポーター養成講座の入学生もおりましたので、出席いたしまして、祝辞を述べてまいりました。

それから、昨日の教育施策連絡会に私も出ました。初めてだったので。ほかの委員の方がおっしゃったとおりなんですけれども、その中で、東京都が「東京都の改革というのは非常に先進的にやっていて、非常に成功しているんだ」と言っているところが非常に印象的でした。私は、東京都のいろいろな教育改革というのはあるかもしれないけれども、やはり、今我が国がいろいろ抱えているような教育の課題というのは、決して東京都において解決されているような、そんな問題ではないのではないかとというふうに思っておりますので、その辺はかなり認識が違うのかなというふうに思った次第であります。

それから、事務的な報告にもなりますけれども、4月6日は小学校、4月9日は中学校、4月10日は幼稚園の入学式・入園式が挙行されました。新たに小学生は1,505人、中学生は1,135人、幼稚園児は64人の新入学生・新入園児を迎えたということでございます。

それから、校長会のお話ですけれども、4月10日に、代表校長会と言いまして、全体の校長会の前に代表校長の方といろいろお話をする機会がございました。この中では、19年度代表校長会をどのように運営していこうかというお話と、それから、校割り予算というのがあるのですけれども、学校ごとに自由に使える予算を割り振っているのですけれども、その校割り予算について拡大をしていくというようなことについて今後協議をしようというようにお話をさせていただきました。それから、子ども家庭部からは、放課後子ども教室推進事業につきまして説明がございました。

それから、4月11日の定例校長会ですけれども、内容につきましては、さまざま事務的な報告が多いのですけれども、教育委員会でも論議していただきました教育指導目標についてことはこういうふうにしてくれというのを示したほか、年間事業計画でありますとか研修計画について示しました。

それから、特別支援教育ですけれども、具体的に、担当というのですか、巡回指導する心理士とかが決まりましたので、紹介したり、具体的な方法としてはこうしてくれというようにお話をさせていただきました。

それから、学校で省エネに取り組むということが求められておりまして、そういった内容について説明したり、あるいはことし学校でさまざまな工事が行われますけれども、こ

のような予定でやるというようにお話をさせていただきました。

それから、図書館長から、中央図書館の企画展示、前にやったものの二弾目ということで3月に行った内容ですけれども、この内容の冊子ができたので、その紹介をいたしました。

それから、子ども家庭部からは、幼児研究センターについて、教育委員会でも説明されましたけれども、校長会でも改めて説明をいたしました。

それから、保健福祉部から民生児童員、主任児童員について、こんな制度なのでよろしくというようにお話がございました。そんなような内容でございます。

それから、啓明小学校の件でございます。啓明小学校につきましては、入学式、始業式ともに混乱なく行われました。それから、要求書にありました児童ですが、こういったことで、対応してくれなければ出席しないというようなことが通知書として出されましたけれども、当該児童につきましては全員登校しております。現在のところ、落ちついている状況でございます。今後、調査委員会による調査を行う一方、学校の正常化に向けた支援を続けてまいります。

それから、ちょっと前後しますが、4月10日に庁議がありました。前、山田委員長からお話がありました麻疹風疹の予防接種でございますけれども、昨年度18年度からそれまでの1回接種から2回接種になったということで変わったのですけれども、どうもその2回目の接種率が非常によくないということから、当面の間、学校に入っても、90カ月までにつきましては無料接種を延長するというようにお話が保健福祉部からございました。

それから、区議会の情報でございます。4月22日に区議会議員の選挙がございます。当選が確定いたしましたら、区議会議員と区の関係者の初顔合わせがあるのですけれども、今のところ5月8日の見込みでございます。教育委員にも出席願いたいと。後ほどまたいろいろ事務連絡があると思っておりますけれども、そんなようなことがございますので、ご承知おきください。

それから、議員が決まりますと臨時会が開かれます。日程がまだはっきり決まっておりません。5月24日か25日か28日ごろということで聞いております。

それから、第2回定例会ですけれども、6月20日か21日ごろから開かれるというふうに聞いております。

以上でございます。

<事務局報告事項>

山田委員長

続きまして、事務局からの報告をお願いいたします。

1点目は、「平成18年度学校における外部評価の結果について」の報告をお願いいたします。

指導室長

それでは、「平成18年度学校における外部評価の結果について」、ご報告をさせていただきます。

この外部評価につきましては本格実施4年目ということになっております。共通に実施する項目について昨年度は見直しを図って実施したところでございます。1ページ目をごらんいただければというふうに思います。

この趣旨でございますが、書かれているとおりでございます。開かれた学校づくり、そして充実した教育活動を実現していくために、保護者や地域の方から組織体としての学校がその機能をどの程度果たしているか、評価の一つとしてご意見をいただき、その結果を生かして改善策を立て、教育活動の充実・向上を図っていく、そして学校改革を進めていくという趣旨で実施しております。

次に、2の評価項目等でございますが、2ページ以降にあります全学校・幼稚園で実施していただく共通の項目のほかに、各学校・幼稚園では独自に実態に応じた項目をプラスして評価を行っております。共通項目でございますが、小学校は保護者の方に25項目、評議員の方に21項目、中学校は保護者の方に27項目、番号が振ってなくて申しわけございません、評議員の方に24項目、幼稚園には保護者の方に25項目、評議員の方には20項目について、「十分」「まあ十分」「やや不十分」「不十分」「わからない」の5段階で評価していただきました。これらの結果は2ページ以降に載せてございますが、学校評議員や保護者、地域に各学校が実態に応じまして「学校だより」やホームページで周知していただくとともに、これを生かして今後どのように教育活動に取り組んでいくか、今年度の教育課程の編成にどのように生かしたかなど、結果においても公表していただくようお願いをさせていただきます。

なお、教育委員会におきましては、この結果を集約して、全体の数値を分析して、ホームページ等で今後公表してまいりたいと思っております。

今後、この結果を、数値を数値だけで終わらせることなく、各学校がいかに生かしていくか、教育委員会全体としてもそれを受けとめて施策に生かしていきたいというふうに考

えております。

3の実施期間でございますが、昨年末の12月ごろから今年度の1月ごろまで、各学校・幼稚園で実施したものを報告していただきました。

回収状況は、4に書かれているとおりでございますが、17年度の前回に比べまして、小学校の保護者は回収率がやや上がっておりますが、いずれも6割以上の回収率ということで、全体の傾向をとらえるにはほぼ有効な数字ではないかなというふうに考えております。

それでは、中のほうに入っております。8ページ以降でございますが、前半の部分、2ページから7ページまでは18年度のものでございまして、8ページ以降は参考に17年度の結果を載せさせていただきます。この17年度と18年度は、先ほどもお話をしましたように、項目がやや違いますので、ことしは比較・検討するということが難しゅうございますが、全体的な状況をこれからお話をさせていただきたいというふうに思います。

評価項目につきましては、18年度の分については12月にご検討いただいておりますとおりに、教育課程や学習指導にかかわること、生活指導にかかわること、進路指導にかかわること、安全管理にかかわること、保健管理にかかわること、組織運営にかかわること、保護者・住民との連携にかかわること、施設設備にかかわることということで、項目を決めまして、表現を決め、調査を行ったところでございます。その中で、小・中・幼稚園とも評価の高かったものは、「開かれた学校づくり」「幼稚園づくり」でございまして、小学校においては上から16番目の項目、中学校の保護者の部分につきましては上から14番目、幼稚園につきましても上から16番目の項目でございますが、ほとんどが90%近い評価ということで、「開かれた学校づくり」につきましては評価の高いものでございました。学校公開の充実ですとか、学校説明会の実施などが定着してきている成果ではないかなというふうに考えております。

「子どもが毎日楽しく登校している」ということとか、「学校生活に満足している」ということとか、「元気に園生活をしている」という、小学校・中学校・幼稚園にそれぞれ表現がございしますが、100%ではないものの、これにつきましても各校種とも保護者のご意見は上位にございます。

小学校についてでございます。2ページ、3ページについてちょっとお話をしたいと思います。全体的に見ますと、小学校については、教職員に関する項目に関心が高いというようなことがうかがわれます。保護者の20番目のところでございますが、「教職員は、来校時や電話などの際には、親切・丁寧に対応している」等の項目、それから、「学校の様子

を保護者に知らせている」等の22番の項目は高くなってございます。反面、14番目あたりの、今年度新たに入れてある部分でございますが、「意見や要望を受けとめ、学校改善に生かしている」という部分、それから、23番目の「一人一人の児童の学習成果や生活の様子などをわかりやすく伝えている」というような部分についてはやや評価が低くなっているように考えております。今後また、学校カラーの積極的でわかりやすく見えやすい発信、説明がさらに必要というふうに考えます。

早口で申しわけございません。4ページ、5ページの中学校でございますが、中学校におきましては、学力等に関する学校の教育活動の中身に関心が高いということがうかがわれます。今年度初めて入れた項目でございますが、保護者の下から4番目、上から24番目の「学校は、2学期制に基づいた教育課程を効果的に実施している」、さらに上から2番目の「一人一人の生徒のよさや可能性を伸ばす教育活動を行っている」などの項目がやや低いということが言えるかというふうに考えます。実は「よさや可能性を伸ばす教育を行っている」という項目は前回に比べてよくなっておりますし、中学校の項目におきましては、前回と同じものに関しましてはすべてがよくなっているのをごさいます。やはりこの辺の部分、特に今年度全校導入しました「2学期制に基づいた教育課程を効果的に実施している」ということに関しましては、説明不足ですとか、お伝えしていく内容が見えないという部分に課題があるのかなというふうにとらえております。

最後に、6ページ、7ページの幼稚園でございますが、今回の評価も、保護者も評議員もほとんどの項目で90%以上の評価でございました。特徴的な評価といたしましては、先ほど小学校でもお話をしました、本年度新たに入れました項目の保護者の14番目でございますが、「意見や要望を受けとめ、園改善に生かしている」という部分の評価がやや低いように考えられます。これも、学校側がどのように取り入れているかということ等々の説明、見えるようにしていく部分、取り入れられないのでしたら、その理由等を伝えていくという部分でもう一歩努力が必要かなというふうに思います。

全体として、昨年度来、「答えられない・わからない」とか「無回答」という部分を、各学校・園にはその部分を十分分析しまして、情報提供や説明責任について、保護者、学校評議員、地域に理解していただくための努力を校長会等でお話をできております。本年度も今回の結果を見ますと、「わからない」、それから「無回答」というものが1割強、2割に達する項目もございますので、引き続き理解していただくための情報提供とか説明責任について学校に指導してまいりたいというふうに思っております。

以上、大変雑駁でございますが、特徴的なことについてご報告させていただきました。

山田委員長

ご質問がありましたら、お願いいたします。

大島委員

この項目で共通しているところと各学校独自の項目があるということなのですが、今ここに結果で出ている、表の横に出ているこの項目というのはどちらなのでしょう。

指導室長

申しわけございません。今ここにしている項目については全校でやっていただいた共通の項目でございます。それなので共通に集計してございます。各学校でやっているものについては、各学校独自でございますので、各学校が別に集計をしているところでございます。

山田委員長

ちょっと私、聞き漏らしたかと思うのですが、回収状況は、4年目を迎えてどのように推移をしていますか。

指導室長

今年度の部分は、お手元の1ページに書いてある部分でございます。昨年度の部分をちょっと数値でお話をしますと、幼稚園については、保護者も評議員も両方とも100%でございました。今年度、保護者が99.7%になっているというのは、幼稚園の数からいうと、お1人の保護者の提出がなかったという計算になります。順序が逆になって申しわけありません。小学校につきましては、昨年度、保護者の回収率が62.9%でございました。評議員が91.0%、中学校におきましては、保護者は60.5%、評議員は86.9%、今年度と同じ状況でございました。昨年度から比べますと小学校の保護者だけが上がってきておりまして、どうしても、4年間やってきますと、少ないポイントではございますが、徐々に下がってきているという状況でございます。

山田委員長

おおむね60%ぐらいはキープしているということですね。

指導室長

はい。

高木委員

この外部評価なんです、私は、教育委員になる前に学校評議員をやっております。

まず、4月に委嘱を受けて、2回ぐらい校長先生との学校評議員会。で、年末にいきなりこれを出してくださいと言われて、結構困った覚えがあるんですね。例えば、「学校は環境教育を推進している」と言われても、校長先生のお話の中にあったのかもしれませんがけれども、ぱっとわからない、判断できない。あと、「親しみやすい学校と感じているか」と言われても、余り客観的な判断ができないので、正直に申し上げて、結構「わからない」というのが多かったところでございます。また、小学生の親でもありますので、その部分は、妻と話をしながら書いていく。妻のほう为学校のことはよくわかるのですけれども、やはりどういうふうに判断していいのか難しい部分があります。あと、項目が多いんですね。あれも分析したい、これも分析したいというのは大変わかるのですが、おおむね、上の学校に行くに従って回収率が悪くなっていくということもありますので、もうちょっと絞ってもいいのかなと。

私どもの短大でも、学生による授業評価——これは、大学、短大、今ほとんどの学校がやっておりますけれども、先生はすごく嫌がるのですけれども、最後の授業に、学生に5段階でいわゆる評価をさせます。最初の年は盛りだくさんだったのですが、例えば10科目受けていけば10枚書くので、回収率が悪くなるのですね。ですから、目的が、各学校が自分の強みや弱みをしっかり押さえて改善策を立てるということであれば、もうちょっと絞ってもいいのかなという気がします。

あと、保護者と学校評議員を比較すると、例えば学校評議員では、来校時の対応や公開についてはかなり高い評価が出ているのですが、保護者のほうは半分以下ということで、ここら辺、大分温度差があるなど。あと、例えば、2ページの小学生の保護者のところを見ますと、今ご説明がありましたけれども、「保護者や地域の方の意見や要望を受けとめ、学校改善に生かしている」という部分に関しては、「やや不十分」や「不十分」を足すと2割を超える。あるいは、下から3番目の「一人一人の学習成果や生活の様子をわかりやすく伝えている」というのは、「やや不十分」「不十分」を足すと、これがもう4分の1を超えるんですね。3割近くなってくる。ここら辺が、幼稚園ですとかなり高い評価になっておりますので、こういうところが課題なのかなと思っております。

いわゆるステークホルダー、保護者の方や学校評議員の調査というのは大変大切だと思うのですが、あわせて、評価基準に基づく外部評価というのをしっかりやっていく必要があるのかなと。こういう客観調査ですと、ざっくりとしたことはわかるのですけれども、個々に特色ある学校教育というのが、この学校はこういうのをやっていて、それに対して

の達成度はどうだというのが出てきませんので、本来の外部評価の目的が各学校の自主改善を助けるということであれば、もうちょっと外部評価で——結構現場の先生もアンケートの回収とか大分大変なようなので、客観評価とした部分はよく生かして、ただ、現場のワークを少し軽減してあげて、あわせて外部評価員的な外部評価をやっていくとよくなっていくのかなという気がいたします。

飛鳥馬委員

アンケートはなかなか難しいと思うのです。特に数量的にまとめるということでは難しいところがあるかなと思うんですが、このアンケートでよくわかることは、幼稚園とか子どもが小さいと、それだけ先生方と保護者とのつながり、連携もとれるんだと思いますが、そのために割とプラスの評価が多いですね。70、80、90%ぐらいまでいっていますので。大きくなるに従って、学力の問題があったり、いじめの問題があったり。保護者の場合には、どうしても自分の子どもを通してアンケートに答えているはずですので、自分の子どもがそういう場面に遭遇したときに、学校はまだやってくれてないなということで考えますと、なかなかプラス評価がたくさん出ない、少ないというのがあるかもしれませんね。でも、これはアンケートの宿命というか、しょうがないところもあると思うんですね。

それで、今後のことですが、今高木委員からもありましたけれども、5年もやっているということですので、同じようなこういう外部評価を、これだけ続けるのではなくて、学校改善に結びつけるのであれば、もうちょっと記述式のものを入れていただいて、何が不都合なのか、何を直してほしいのかと、もうちょっと具体的にやらないと、学校も対策が立てにくいだろうと思うんですね。場合によっては、それに対して返事もできるでしょうし、改善策も出てくると思いますので、数量だけではなくて、もうちょっと具体的なものが出てくると即改善に結びつくのかなというような気もします。

以上です。

山田委員長

私も、今、指導室長からのお話で、共通項目があって、学校で独自に設定するものがあってということだと、この共通項目で拾い上げたものが、いわゆるP D C Aの中でいけば、チェックですよ。今度、D Oにする、プランを立てるときには、この共通項目については、今、少し指導室長のほうで触れられた、例えば2学期制の周知がまだ不十分であったということだとかが具体的に出てきますね。それに対してプランニングしていく上で、じゃあ、チェック機能についてこの外部評価の内容をどういうふうにしていくかということ

で、先ほど飛鳥馬委員がおっしゃったような記述式とかということが出てくると思いますので、そろそろ4年を経過とするということで、そういった中でチェック項目についてとチェックの内容について、やり方について少し考えてみるのもいいんじゃないかというご意見ではないかなと思いました。

あと、学校のほうも、独自の項目については、やはりそこを大切にさせていただいて、チェックを受けたわけですから、次回のプランニングの中で不足したところを補っていくというような施策をとっておられると思いますけれども、その点はいかがでしょう。

指導室長

先ほど来のお話の記述という部分については、多くの学校が、学校でとるものについてはやっているようでございます。その内容については、学校がとっていますので、こちらに関係があるものであればお知らせいただいているのですが、そうでないものについては区まで上がってきてないという状況でございます。

さらに、先ほど来、今年度になると5年目になるということなので、改定をということでございましたが、ことしも検討委員会は引き続き行いまして、各学校がどのようなものであれば、本当に生かしていけるのかというところの意見をいただきながら、また検討は続けていきたいというふうに考えております。

そういうことでよろしゅうございますか。

山田委員長

一応、検討委員会の中でまた検討していただくということですから、その途中でまた我々の意見等も生かしていただければありがたいと思います。

そのほかご意見、ご質問ございますか。よろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

山田委員長

ありがとうございました。

では、そのほかに報告事項はございますか。

教育経営担当課長

それでは、私のほうから、学校の遊具の安全点検の徹底と、緊急の安全点検の実施につきましてご報告をさせていただきたいと思います。

ご案内のとおり、一昨日、岐阜県の大垣市の小学校におきまして、いわゆる綱渡り遊具の木製の支柱が折れまして、遊んでいた児童が何名かけがをするという事故が発生いたし

ました。このような遊具の安全性ということで、児童等がけがのないような形で十分に伸び伸びと遊ぶことが望ましいわけですが、そのような今回の事故を受けまして、各幼稚園・小学校・中学校に対しまして、再度安全点検の徹底と、それから、今回の事故等、少し盲点になっているような部分もございます。木材の遊具、また、廃材を活用した遊具というようなこともございます。改めて、各学校・幼稚園におきまして、すべての遊具の緊急の点検を行い、また、今回発生したような事故に結びつくような、そういった木材等々の使用部分については、改めてもう一度十分な点検を行うようにということで、昨日これを各学校のほうに指示いたしましたところでございます。各学校の点検結果を待ちまして、必要な修理等々があれば、早急にそれを実施してまいりたいというふうに思っております。

なお、この遊具と学校内の施設点検につきましては、各学校でマニュアルの整備を行って、定期的な形でチェックシートを活用してやっているところでございますが、今回の事故を受けまして、それとはまた別途に緊急の対応を図ってまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

学校教育担当課長

では、学校教育担当のほうから、簡単に口頭でご報告いたします。

学校再編の関係で、桃園第三小学校の給食室の改修の保護者に対する説明会を、昨日と、もう1回きょうあるんですが、行いました。昨日は約40名の保護者の方に出席いただきました。再編に伴いまして、桃園第三小学校の給食室の改修を7月から10月の間に行うと。したがって、夏休み以後2カ月間、給食を休止するという事態になるということ。それから、工事の過程、概要を説明し、そして、給食が休止になる2カ月の間はお弁当を持たせてほしいというふうにご説明を行いました。何点か質問はありましたけれども、おおむね異議はありませんでした。きのうの段階ですね。

以上です。

指導室長

私のほうから、先ほど教育長からもお話がありましたが、卒業式と入学式のことについてご報告させていただきます。卒業式も入学式も無事終了いたしました。特に不登校等の理由でなかなか式に参列できない子どもに対しても、学校が特別に同じ会場で別の時間帯ですべて同じようにとり行っていただいたというふうなお礼もいただいております。

また、国旗の掲揚・国家の斉唱につきましても、学習指導要領にのっとりまして適正に全部の学校が行われたところでございます。ご報告いたします。

山田委員長

以上、3点の内容について、ご意見、ご質問がありましたら、お願いいたします。

高木委員

最初の遊具破損事故に伴う緊急点検の件でございますが、幼稚園・小学校・中学校の点検は教育委員会のほうでやるということで理解をしましたが、区内の公園等についての点検はどういうふうになるのでしょうか。

教育経営担当課長

公園等にも遊具等設置されてございます。公園等につきましては、基本的に月1回巡回をいたしまして、遊具等の安全点検を行っているところでございます。今回の事故を受けてということでは、所管は都市整備部になりますけれども、特に今のところはまだ態度を決めていないということで、とりあえず定期的な点検の中できちんと対応してまいりたいということでございます。

山田委員長

そのほかにもございますか。

私のほうからですけれども、遊具の点検ということとは直接関係はないかもしれませんが、私のうちの近くにスポーツクラブがありまして、最近の状況では、小学校に入ってから運動教室に通う子どもというのがふえている。ということは、小学校に入ったときに保護者の方たちが運動に対して「うちの子が」ということで非常に心配になる。実は学校医をやっていますけれども、昔ですと、鉄棒から落下するなんてそんなにないと思うんですが、今の子は腕力がないためにつかまれないのですね。それから、うんていをどういうふうに使っていいかわからないとかで事故が発生しているということが時々あるんですね。ということは、やっぱりビジョンで言った体力向上というのが本当に小学校低学年ぐらいから。今のお子さんは非常に体がかたいとか、体格はよくなるけれども、筋力だとか体力が。ですから、普通に昔あったものでもけがをすることで、こういうことはちょっと大変な事態が起きているかなというふうに思いまして、そういったことが起きているということをお伝えしておきたいと思えます。

桃三の給食については、そうすると、7月からおおむね10月ですから——桃三はことし2学期制でしたっけ？

指導室長

はい、そうです。

山田委員長

そうすると、おおむね前期の最後のところが給食の対応ができないということでよろしいんでしたね。後期も少し入るのですか。

学校教育担当課長

そうですね。10月いっぱい工期がかかるということなので。若干かかる場所です。

山田委員長

10月いっぱいですか。

大島委員

今の件なんですけれども、今までの経緯を知らないでこんな発言をして大変申しわけないので、その工事はもちろんやらなきゃいけないものだと思うんですけれども、その工期をなるべく短くするというようなことは現実には難しいのでしょうか。

学校教育担当課長

それは施設担当のほうで検討したようです。例えば2年に分けてやるとかあったんですが、どうしてもやっぱり夏休みだけではおさまきれないと。160食ほどふえまして600食ほどつくるということで、現在でも手狭なところですので、かなり大規模な改修工事になるということで。それでも工期をなるべく縮小して100日ぐらいになったというような経過があるようでございます。

大島委員

それでいたし方ないと思うんですけれども、やはり公立中学校のいいところは給食があると。それは保護者の負担軽減ということももちろんありますけれども、やっぱりみんなが同じものを食べて、栄養的にも大変よく考えられたものを食べられるということが、子どもさんの体力向上等にもとてもいいものですから、その犠牲がちょっと何とかならないかなと思った次第なんですけれども。なるべく、せめて工期が延びないようにお願いしたいと思います。

飛鳥馬委員

牛乳は出るのでしょうか。飲み物はどうなんですか。

学校教育担当課長

保冷庫も含めて全部改修しますので、やはり保管上よくないということで、牛乳も出す

ことができません。

山田委員長

今の件ですけれども、統合で新しい学校をつくるときに、特に桃三小については、給食室の工事があって、翌年度は体育館の工事ということで、ちょうどそこに在学している子どもたちにとっては、ちょっとつらいことが2年にわたってあるのかなということ、その点十分に保護者の方にご協力いただかないといけないのかなと思っていますので、よろしく願いいたします。

学校教育担当課長

説明会のときにも保護者の方からも出ましたけれども、その辺の情報を小まめに出してほしいというふうには要望されておりますので、努力したいと思います。

大島委員

最後に指導室長のほうから報告された、不登校の子どもに特別な入学式とかを実施したというお話で、不登校ということで区が把握している人数なんかはどんなふうな状況になっているのでしょうか。

指導室長

毎年報告をさせていただいておりますが、年間30日以上休むということでの集計をしておりますので、卒業式の日の時点で何人いたかということについては、ちょっと今数値はお話しできない状況でございます。1年間通じて30日以上の不登校については毎年把握しております、ご報告させていただいております。南部・北部に通えている児童・生徒につきましては、それぞれ南部が20名強、北部が20名弱の子どもが3月の時点では通っております。全部が卒業生だということではございません。今のところ、南部・北部に通っている子どもたちは小学校5年生から中学校3年生までということでございます。

大島委員

ということは、今回の始業式に関して、前年度からの状況で不登校と思われる子どもさんに対する配慮をしたということによろしいんですか。

指導室長

申しわけございません。先ほどのお話は卒業式のほうでございまして、入学式については、働きかけるとか、新しい担任が家庭訪問するとかということで何人かは対応しているというふうに聞いておりますが、卒業式の場合は、別の時間帯を設定しまして、できるだけ出るようにという方法をとった小学校・中学校がありまして、そこに参加できたお子さ

んは同じように校長先生からということがあったようでございます。それのお礼のお電話が教育委員会のほうに入ったということでご報告させていただきました。

山田委員長

不登校といいますと、30日以上とかで決められていますけれども、そうではなくて、時々休んでしまう方とかもいるので、全体数の把握はなかなか難しいのかなと思いますけれども。

指導室長

先ほどの、昨年度の結果でよろしいですか。

山田委員長

お願いいたします。

指導室長

では、それでお話をさせていただきます。

いわゆる都のほうに提出した、18年度はこの末で集計ですので、17年度の状況で言いますと、1年間30日以上で、小学校が35人、中学校が86名という状況でございます。18年度は中学校はこれより若干ふえているかというふうに思います。

山田委員長

よろしいですか。

では、以上で、本日予定しました議事は終了いたしました。

これをもちまして、教育委員会第13回協議会を閉じます。

午前10時55分閉会